

東京都水道事業運営戦略検討会議（第9回）

日時 令和2年7月13日（月） 15:01～16:58

場所 東京都庁第二本庁舎22階 22C会議室

1 開会

（平賀主計課長） それでは、定刻になりましたので、ただいまから第9回東京都水道事業運営戦略検討会議を開催させていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催とさせていただきます。また、会議は、東京都水道事業運営戦略検討会議設置要綱によりまして公開で進めさせていただきます。

また、前の会議が少し長引いてございまして、局長、理事、サービス推進部長が遅れて会議に参加することとなっておりますので御了承をお願いいたします。

私は、事務局を務めます主計課長の平賀です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。ここで、人事異動がございましたので、今、出席している幹部職員を御紹介いたします。

経営改革推進担当部長の鈴木美奈子でございます。

（鈴木経営改革推進担当部長） 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

（平賀主計課長） 給水部長の藤村和彦でございます。

（藤村給水部長） 藤村でございます。よろしくお願いいたします。

（平賀主計課長） 本日は会議への参加人数も限定してございますので、異動した幹部につきましても、今回御紹介できない幹部に対しては後ほどの会議で改めて御紹介させていただきますと思います。

続きまして、開会に先立ちまして技監から御挨拶申し上げます。

では、技監お願いいたします。

（相場技監） 技監の相場でございます。委員の皆様には、御多忙の中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。局長が遅れておりまして、代わりに一言御挨拶させていただきます。

昨年度の会議では、長期的な視点に立った事業運営につきまして幅広い観点から御議論いただきまして、数多く貴重な御意見をいただきました。皆様からの御意見を踏まえまし

て、持続可能な東京水道の実現に向けて、東京水道が目指すべき将来の姿とその実現に向けた取組の方向性を示します「東京水道長期戦略構想2020」を先週金曜日の7月10日に公表することができました。また、局事業に伴います環境負荷の低減等を目的とする東京都水道局環境5か年計画、10万個のスマートメータを2024年度までに導入する水道スマートメータトライアルプロジェクト実施プランを3月に策定いたしました。

そして、4月には、東京水道グループの総合力を強化するため、当局の政策連携団体であります東京水道サービス株式会社と株式会社PUCの2社を統合いたしまして、水道事業全般を担う日本最大級の水道トータルサービス会社となります東京水道株式会社として業務を開始いたしました。

こうした成果も委員の皆様からの貴重な御意見や御助言の賜物であり、改めて感謝申し上げます。今年は、持続可能な東京水道の実現に向けました今後の施設整備、事業運営について御議論いただき、今後10か年の施設整備計画といたしまして、施設整備マスタープラン及び5か年の事業計画、財政計画からなります経営プランを策定する予定でございます。

一方で、新型コロナウイルス感染症への対応、新しい生活様式への変化などにより社会経済状況も大きく変わっていくことが予想され、水道事業にも影響が生じるものと考えております。こうした状況の変化への対応も含め、両プランの策定に向けまして、専門的かつ幅広い観点から多くの御意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議では、「お客さまの声の検証と事業への反映」、「経営基盤の強化」などを議題としております。活発に御議論いただくとともに、忌憚のない率直な御意見をいただければと存じます。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(平賀主計課長) ありがとうございます。平賀です。

次に、会議資料について御説明させていただきます。会議資料は、あらかじめ事務局からメール及び郵送で委員の皆様にお送りしてございますので、お手元に用意した上で御覧いただければと考えてございます。全部で6点ございます。1点目は会議次第、2点目は委員名簿、3点目は座席表、4点目は本日の会議資料です。5点目は参考資料、6点目は、右肩に「資料1」と書かれました「施設整備に関する専門部会の設置等について」でございます。

次に、本日の出席者でございますが、名簿の配付をもちまして紹介に代えさせていただきます。

続きまして、議題でございます。会議次第を御覧ください。今年は持続可能な東京水道

の実現に向けた今後の施設整備及び事業運営について御議論いただく年でございます、その結果、マスタープラン、それから経営プランを策定する予定でございます。本日の議題は、この「今後の施設整備及び事業運営について」の中で「お客さまの声の検証と事業への反映」、「経営基盤の強化（新たな業務委託方式の導入）」、今回策定いたしました「長期戦略構想に対するパブリックコメント結果」、「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」、それから「東京スマートメータトライアルプロジェクト実施プラン」の5テーマについて御議論いただきたいと思いますと考えてございます。

続きまして、2つ目の議題といたしまして「その他」でございますが、「施設整備に関する専門部会の設置等について」事務局から提案させていただきます。

本日の会議の進行についてですが、各委員に事前に会議資料の説明を行ってございますので、事務局から全体を通しての説明は割愛させていただきます。

次に、オンライン会議で実施する上でのお願いがございます。

まず1点目が、御自身が発言される時以外は、ハウリングを防止するためマイクをミュートにしておいてください。御発言の際は、発言者が分かるようにお名前をおっしゃってから御発言いただきたいと思います。また、発言の締めくくりには「以上です」とつけていただければと考えてございます。さらに、御意見、御議論いただく際に資料を用意する際には、資料の中身については、資料のページ数、それから指摘箇所などについて御説明いただいた上でお願いしたいと思います。

それでは、議事進行につきましては滝沢座長にお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いたします。

2 議事

(滝沢座長) 皆さん、こんにちは。

それでは、早速ですが、1つ目の議題、「今後の施設整備及び事業運営について」御説明いただきました5つのテーマを順次進めさせていただきます。

最初に、1つ目のテーマ、「お客さまの声の検証と事業への反映」について、事務局から簡単な御説明をお願いします。

(平賀主計課長) 平賀です。それでは、御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。局では、平成27年度からの5年間で、全都営水道使用者であります約749万件を対象として「東京水道あんしん診断」を実施いたしました。そこで得られました約61万件のアンケート結果及び約28万件の自由意見の内容を検証し、事業への反映を検討しております。

検討いたしました事業は、「高度浄水処理導入の効果」、「残留塩素の適正管理」、

「水質の見える化」、「直結給水化の普及・拡大」、「管路の耐震継手化」の5事業になります。1事業ごとに御説明させていただきます。

まず高度浄水処理導入の効果についてです。資料2ページを御覧ください。高度浄水処理をはじめとし、原水の水質に合わせた浄水処理の取組の現況について取りまとめてございます。3ページから6ページは、東京水道あんしん診断、以下、あんしん診断と省略させていただきますが、アンケート結果から飲み水としての水質の満足度について分析した結果とその取りまとめでございます。7ページは、分析結果を受けて、今後の取組の方向性について取りまとめたものでございます。

以上です。

(滝沢座長) どうもありがとうございます。

あんしん診断のアンケートによると、「飲み水としての水質の満足度」は、利根川、多摩川の原水の系統に関わらず、都内全域で満足度65%以上と非常に高く平準化されていますが、高度浄水処理を導入以降、満足度が飛躍的に上昇したものの、利根川水系への導入達成後、70%強で頭打ちになっています。

また、アンケートで「高度浄水処理を知っている」と答えた人は、水質に対する満足度が高い一方で、「不満」との回答の要因は「味」「塩素」等を挙げる人が多いという結果から、満足度向上のためには、残留塩素を低減させるための新たな取組や塩素消毒の重要性を改めて理解していただくこと、水質に関する情報を分かりやすくPRし、水道水が安全で高品質であることを理解していただくことが必要であるとの説明でございました。

それでは、各委員から御意見をいただきたいと思えます。あらかじめ御発言を希望されている委員に先に発言していただきまして、その後、それ以外の委員さんにもお気づきの点があれば御発言をいただくという順番で進めさせていただければと思えます。

それでは、御指名で恐縮ですけれども、石飛委員からまず御発言いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

(石飛座長代理) 石飛です。ありがとうございます。私の意見は資料の3ページを御覧いただきながら説明したいと思えます。

あんしん診断のアンケート結果で、今、滝沢座長からも紹介がありましたように、満足度70%以上が利根川、多摩川等の原水の系統に関わらず広く存在している。この総括の仕方は正しいと思うのですけれども、このページの東京都の地図と系統図を見ますと、全く利根川と多摩川が同等かという、やはり利根川水系のみを使っている23区の東部は満足度が比較的低い。一方で多摩川水系のほうは高いという傾向はおぼろげながらあると思うのです。もちろん、昨年までの議論でも、まだ多摩川水系はきれいなので、高度浄水を導入するというのはまた今後の動向を見て、また気候変動の状況を見てという話だった

ので、それはそれでいいと思うのですが、今後またこういう地域別のアンケートも定期的にとった上で、やはり多摩川水系でも満足度が若干問題があるということになった場合には高度浄水を導入するという一つの大きな理由として取り上げるということも都民の意見を反映するという意味で大事だと思いますので、ぜひこういうアンケートはまた定期的に5年後、10年後とかということでやっていただくということが非常に重要かと思えます。

以上です。

(滝沢座長) 御意見、コメントだと思います。

もうひとかた、御意見をいただいて、まとめて事務局から御回答いただくような形で効率よく進めさせていただければと思います。

それでは、また御指名で恐縮ですが、柏木委員から御発言いただきたいと思えます。

(柏木委員) 柏木です。よろしく申し上げます。私からは2点コメントをさせていただきます。

まず4ページなのですが、資料の4ページの右側に棒グラフがありまして、不満に感じているものが「味」と「塩素」という順番になっております。先ほど石飛委員が3ページで御意見をおっしゃっていただきましたが、多摩川や利根川、あと混合系といろいろな系統がありますので、地域別にアンケートを取って、具体的な味、塩素等の該当箇所というのを特定できるというのではないかとというのが1つ目のコメントでございます。

2点目なのですが、今度は5ページ目を御覧いただけますでしょうか。5ページの円グラフの図なのですが、左側が「高度浄水処理の認知度」になっていて、右側が「飲み水としての水質の満足度」となっております。水道局に確認しましたところ、この質問は別々にアンケート調査がなされているということだったので、左から右に設問が流れているわけではないとお聞きしています。そうすると、高度浄水処理の認知度と飲み水の満足度の関係性、関連性があると断定はしにくいので、この流れをこのように把握するのは乱暴というか、言い切れないのではないかとこのことを御意見させていただきたいと思えます。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、石飛委員から、定期的にアンケート調査を実施し、その結果を反映していただきたいというお話と、柏木委員から、地域等の該当箇所が特定できるかということ、そ

れから設問の5ページ目ですが、設問の関係性について御質問がございました。事務局から簡潔に御回答いただけますか。

(金子サービス推進部長) サービス推進部長です。定期的なアンケートを行ったほうがよいという御意見ですけれども、今後、御意見も参考に考えてまいりたいと思います。

以上です。

(尾根田浄水部長) 浄水部長でございます。味と塩素、そういった不満があるところと地域が特定できればというようなお話かと思うのですが、これはアンケートの結果をいろいろ調べると、不満の多いところとかそういったところと必ずしもリンクをしていなくて、味とか塩素等の苦情が多いところが必ずしも水質に対する満足度が低いとかというのは関連性がなくて、結構万遍に散らばっている状況でございまして、もう少しこういったところを詳細に調査してみないと分からないのかなということで、今後しっかりとデータについては解析をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次の委員さんの御意見をいただきたいと思います。高橋委員、続いて真鍋委員に御意見をいただきたいと思います。初めに、高橋委員、お願いいたします。

(高橋委員) 高橋でございます。ありがとうございます。満足度のところに関連してなのですけれども、今すぐこれが問題だということではなくて、長期的にというところもあると思うのですけれども、特に味の満足度というのは割と主観的な部分もあるのだろうなと思っているので、本当に問題があるところをできる限りピックアップ、ピンポイントで探して行って、そこを改善するということが多分重要なのだろうなと思っています。

ただ、他方で、これはどこかを超えてくると、1%上げるのに物すごいコスト、手間を要するような状況に入っていくと思うので、100%を目指すというのはあまり現実的でないのだろうなと思っていて、かけなければいけないコスト、それから問題を探し出す手間とか、それと満足度をどこまで高めるのかというところのコストと効果のバランスを今後も継続的に意識しながら上手な施策を打っていただくことが重要なのだろうなと思っています。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。

続きまして、真鍋委員から御発言いただきたいと思います。

(真鍋委員) ありがとうございます。真鍋です。私からも2点申し上げさせていただければと思います。

まず資料の4ページにあるところでございますけれども、先ほど座長からも70%で頭打ちになっているというお話もありましたが、この裏側に、日常的に飲用、飲んでおられる方とそうでない方がどういう評価をしているかというのをもう少し見たほうがいいのではないかなと思います。飲んでおられないのに勝手に「まずい」と言って否定的な意見をしている方もおられると思いますので、まず飲んでおられる方は先入観なくおいしいと捉えられている方もいるのではないかなと思いますので、先ほど高橋委員の御発言にもありましたように、ターゲットとするのは特に飲んでおられる方の満足度だと思いますので、そこをよく分析されるほうがいいかなと思います。もちろん、逆の因果というか、非常にまずいので飲んでいないという結果もあろうかと思いますが、少し丁寧に分析していただくのがいいかなと思います。

それから、2点目なのですが、少し後半にも関することなのですが、発言の機会をいただいておりますのでまとめて御発言させていただくと、この1番のところ、全体を通して「安心」という言葉が非常に多く出てくるのですが、やはり「安心」というのは科学的には定義できないふわっとした概念で、これを過度に求めていくと、非科学的な過度な安全水準に非常にコストがかかるようなところまで求めていかざるを得ない場合が出てきます。やはり効果をしっかり見極めるということで、対外的な広報で「安心」という概念が出てきてもいいと思うのですが、内部でしっかり運営をしていくという段階では、むしろ「安全」という科学的に定義できる指標できちんと必要な水準を、満足度にしる——満足度はちょっとあれですけれども、必要な水準をきちんとクリアしているというのをしっかりと広報していくことが重要で、過度に何か高い水準を設定して、あまり非科学的な、安心というところに囚われないような配慮が必要ではないかなと考えています。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの高橋委員、それから真鍋委員からの御意見、御質問に対して事務局から御回答いただけるようであれば御発言いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。それではまず、高橋委員からの御質問、御意見についてでございますが、御指摘のように、100%を目指すというのは非常に労力がかかる。今以上の水質を求めて浄水処理によってさらなる技術を導入することも可能ではございますが、そういったコストに見合った効果はあるかどうかというのは十分

に検証する必要があると考えてございます。

水質面におきましては、高度浄水処理を今後も維持することで現在の水質レベルの確保に努めていくことは非常に重要ではないかと考えております。その上で残留塩素の適正管理について取り組みまして、さらに安全でおいしい水への取組をPRするなどして満足度の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

それから、真鍋委員の御質問、御指摘でございますけれども、御推察のとおり、あんしん診断のアンケートの結果でございますけれども、これは、全体の水質への満足度が72%となつてございますが、一方で浄水器ですとかボトルウォーターを利用している人の満足度は57.6%となつてございます。ふだん水道水を飲用していない人の満足度は14ポイントほど低くなつてございます。今後こうした収集したデータを基に、地域性や年齢等、こういったいろいろな切り口から集計を実施いたしまして、さらなる解析を進めまして事業への反映を検討してまいりたいと考えてございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。以上の回答でよろしいでしょうか。

もう一つありますか。安心、安全のところですか。

(尾根田浄水部長) 「安心」という概念ということでお話いただきました。御指摘のとおり、「安心」という概念は非科学的、抽象的な側面があるのは否めないと考えてございます。また、安心に対する物差しと申しますか、それは人によって異なると理解しております。一方で水道水の安全につきましては水質基準等の遵守により担保できると考えております。こういった「安心」という言葉を使った背景には、厚生労働省で作成された新水道ビジョンにおいて、安全な水道水の供給において利用者の安心を得ることが非常に重要といった表現があることからこういった表現を使わせていただいておりますが、御指摘にもございますように、水質の安全を確保し、それを適正に伝えることこそが大切だと思っております。そうした取組によりまして安心を得ることができると思いますので、そういった取組を今後とも強化してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(金子サービス推進部長) サービス推進部長の金子でございます。先ほど柏木委員から、5ページの資料のことで、高度浄水処理の認知度の設問と飲み水としての水の満足度の設問について関連して質問したものなのかどうかという御質問があったのですが、これは2つの設問は特に関連づけて質問したものではなくて、個別に質問した内容をクロスチェックしてこのような結果が出たということでございます。ですので、委員のおっしゃるように、それをこのように関連づけた傾向と結びつけるのはもしかしたら強引なのかもしれないという御意見がございましたけれども、そういったことも踏まえて今後調

査のほうは気をつけてまいりたいと思います。

(滝沢座長) ありがとうございます。

続きまして、三田委員、望月委員の順番で御発言いただきたいと思います。三田委員、どうぞ。

(三田委員) 発言の機会、ありがとうございます。三田ですが、3ページなのですけれども。

先ほどの石飛委員と関係があるのですが、これは70%と現在はなっているということですが、努力をいろいろされていて70%になったかと思うのですが、これまではどういう数値だったのかということが分かれば教えていただきたいということが1点なのです。つまり、過去と比較してよくなった結果が70%なのか、あるいはあまり変わらないのかということ、4ページで平成11年から調査を取っているようですので、分かれば教えていただきたいというのが1点です。

もう一点目は、同じ4ページなのですが、味と塩素というところが不満の順位が高いところなのですが、「味」というのは一体どういうことなのかということ、塩素臭いというのが嫌がる理由、おいしくないと思う理由にもあると思うのですが、この味と塩素は混在している人もいるのではないかと思うのですけれども、具体的に味というのはどういう不満なのか。ただ味と言われても、塩素臭いのか、それ以外もするのかというところで教えていただきたい。もしその辺が明確でない場合は、アンケートの際に味というのは具体的に何を意味しているのかが分かるように聞かれたほうがいいのではないかなと思っています。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

続きまして、望月委員、お願いします。

(望月委員) 望月でございます。私からも、事前に説明をいただいた上で質問をと思っていたのですが、他の委員の方から同じ内容を出していただいていたので、特に改めて回答をいただくという類いのもはないかと思っています。

1点意見としては、満足度調査でかなりの割合の方は満足していて、不満であるという回答は非常に少なくなっているところで、高橋委員が御指摘していただいたように、これはどこまで下げて、要するに不満の割合を下げていくのか。やはりコストとの見合いもありますので、お金をかければかけるほど水質はよくなるということではあると思いますが、このコストのかけ方と満足度を維持させていくというのと、そのバランスをどのよ

うに考えていらっしゃるのかなというのが、これから今後御検討ということで先ほど御回答されているのだと思っておりますが、これは1つ目安があるといいのではないかなと思っております。

飲み水に対するアンケートではあるのですが、一方で実際飲んでいない利用者の方がいらっしゃる。これは恐らく水はもうボトルで買ってきますよとか、今、宅配で売っているようなサービスもありますので、そういう人が増えてきたときに、飲み水としての水質のアンケートがどこまで有効なのか。今は大多数の方が水は何かの機会で飲んではいると思いますが、そういった水は別で買ってしまいますよみたいな人が増えてくるようなことも出てくると思いますので、アンケートの中でそういった人たちがどのぐらいの割合いるのかといったものも把握できるといいのかなと思った次第です。

あと、今後の取組の中で水質に関するPRは重要であるということで、7ページのところでも書いていただいているかと思えます。やはり情報を事前に知っている、知らないというのは非常に大きな部分だと思いますので、単に安心・安全ですというだけではなくて、7ページの3つ目にあります塩素消毒の重要性とか高度浄水処理はどういうものなのかという比較的細かい情報についても繰り返し利用者の方にお示しいただくといいのではないかと思う次第です。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、事務局から三田委員、望月委員の御発言について御回答いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

(金子サービス推進部長) サービス推進部長の金子でございます。

まず、三田委員の御質問の3ページのアンケート結果、これが過去と比較してよくなっているのかどうかという点が分かりにくいという御意見がございました。これも時系列に今後傾向がつかめるようにアンケートを工夫して行ってまいりたいと思えます。

また、4ページの飲み水としての水質の不安要因についてですけれども、味と塩素とあるけれども、その両者の違いがよく分からないという御意見がございました。水道水の味は、塩素によるカルキ臭のほかにカビ臭ですとか鉄さび臭など考えられます。また、塩素等の薬品は味のほかに健康面の懸念なども考えられるわけですが、ただ、今回、アンケートの聞き方で分かりづらい部分もあったと認識しておりまして、改善の余地があると考えております。今後気をつけてまいりたいと思えます。

それから、水道水を飲み水として使っている人とそうでない人と満足度が違うのではないかという御意見がございましたけれども、アンケート結果では、全体の水質への満足度は72%でございますけれども、そのまま飲んでいる方の満足度は83.3%でございます。ま

た、浄水器ですとかボトルウォーターを使用している人の満足度は57.6%という結果が出ていて、やはりそのまま飲んでいる方のみで評価をすると満足度は高く出るという状況でございます。

以上です。

(滝沢座長) よろしいでしょうか。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。望月委員から御指摘がございましたコストと成果のバランスというところでございますけれども、安全でおいしい水の取組について今鋭意進めているところでございますが、おっしゃられるとおり、不満がある方がゼロになるということはかなり難しいと認識をしています。一方で心配されることといたしまして、「どちらでもない」というお答えをされている方も20.5%おられまして、こうした方々は何らかのきっかけで不満のほうに移る可能性も十分にあるということも認識しております。そういったこともございまして、今の取組をまずはしっかり進めていくことが大事かなと考えてございます。

最新の技術をどんどん活用していけば、さらにおいしい水というところにはなるかもしれませんが、御指摘のとおり、際限なくコストをかけるというのは非常に無駄なことという面もございまして、そういったバランスを考えながらお客さまの満足度を落とさないように取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(滝沢座長) 御回答ありがとうございます。

それでは、その他まだ御発言いただいている委員さんの中から御意見があれば、順次御発言いただきたいと思っております。手を挙げる機能がこれはあるのかどうか分かりませんが、いきなり発言でも結構でございますので順番で御発言いただければと思います。特にまだ御発言いただいている委員から高度浄水処理導入の効果について御意見があれば御発言ください。

(佐藤委員) 佐藤ですが、よろしいでしょうか。

(滝沢座長) お願いします。

(佐藤委員) まず1ページになりますが、実際のお客さまの声の検証、事業への反映ということで、今回この対象が約749万件ということで、非常にしっかりと水道利用者の皆さんの意見を聞きたいという姿勢が表れているということ、これを反映に生かすという点

では、ぜひこうした取組を継続してほしいと思います。

続いて、4ページになりますが、左側の図で満足度、不満足度の折れ線グラフがあります。これについて、おおむね平成23年から平成25年度ぐらいにかけて満足度が低下し、不満が増加しているような傾向が見受けられます。この分析については少し難しいかもしれませんが、時期的には東日本大震災の時期にも当たるので、水道に対するような信頼性であるとか持続、安全、強靱、こうしたところもひよっとすると心理的に影響を与えているのではないかなという気がするところです。こうしたところをぜひ今後の政策に生かしてほしいということのを要望、意見としてお伝えをしておきます。

以上です。

(滝沢座長) 御要望いただきましたが、事務局から何か御回答はございますか。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。佐藤委員の2点目の御指摘の点でございます。おっしゃられるとおり、平成23年、24年度の辺りで満足度が低下しているということがございます。この原因は東日本大震災の影響と考えてございます。大震災が平成23年3月11日に発生してございますので、その影響であると考えてございます。このときは、御案内のとおり、放射能ということで、特に江戸川系のほうに放射能が降ってきて、短期的ではありますが、濃度が上がったということがあって、そういった不安からこういったアンケートの結果になったのではないかと考えてございます。このときに平成23年度で64.3%、平成24年度で63.6%の方がその要因として放射性物質を挙げているということからもこの辺が裏づけられると考えてございます。

そういった分析をしておりますので、その後、放射能を今でも定期的に計測して発表してございますが、今、全くと言っていいほど影響はございませんので、それがまたこの満足のほうに数字が上がってきているところに表れているのではないかと分析してございます。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。

ほかの委員さんで御発言はございますでしょうか。まだ御発言されていない方。

(川上委員) 川上です。塩素消毒の関係で水のおいしいまずいというのは、きつとずつとおいしいとかずつとまずいというのではなくて、たまたま飲んだときにまずいということがあると、そういった評価で満足度がかなり下がるのではないかと考えております。塩素の消毒の必要性というのは、恐らく需要量の問題とか、あるいは大雨が降った後とか、いろいろな状況がありますので、その点についても広報いただければと考えております。

(滝沢座長) 川上委員からの御発言です。御回答があれば簡潔にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。御指摘ごもっともでございますので、そういったことも踏まえて今後周知の仕方等も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。

高度浄水処理に関してほかに御発言はございますか。よろしいですか。私のところに全員が映っているのかどうか分からないものですから、もし手を挙げている方がいたら発言をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

高度浄水処理の導入についてアンケート調査等で御報告いただきましたが、水道水を使っていない方については満足度が低いとの傾向が見られるという御回答をいただきました。今後、この点も踏まえてさらに解析をいただければと思います。

それでは、次に、「お客さまの声の検証と事業への反映」のうち、「残留塩素の適正管理」についてですが、資料は8ページから11ページに該当いたします。事務局から簡潔に御説明をお願いいたします。

(平賀主計課長) 平賀です。それでは、御説明いたします。

資料8ページは残留塩素の適正管理について現状をまとめたものでございます。9ページは、あんしん診断時に実施いたしました残留塩素の測定結果を地図にプロットしたものでございます。10ページは、9ページでお示しした測定結果と診断実施時の水質データを併せて解析することで、エリアによる残留塩素の偏りについて分析した結果をまとめたものでございます。11ページは、今後、解析結果を踏まえて、残留塩素の適正管理に向けて今後の取組の方向性について取りまとめたものでございます。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。水道局では独自においしさに関する水質目標の一つとして、残留塩素を1L当たり0.1から0.4mgの範囲で維持することを目標として残留塩素の適正管理に努めてきたということでございます。近年では80%後半の達成率で推移しているという御説明でした。今後、あんしん診断で得られたエリア別の測定データと水質データを基に解析を行い、水質のモニタリング地点を増加させるなど、今後の取るべきさらなる対応策について検討するという説明でございました。

それでは、前回と同様、順次御発言いただきたいと思いますが、あらかじめ御発言の希望を聞いております三田委員から御発言いただきたいと思います。

(三田委員) 三田です。12ページなのですがすけれども、上から2つ目の丸のところに「残留塩素以外の7項目」とあるのですが、この7項目というのはどういったものなのでしょうか、教えていただけると、状況がより分かりやすいのでお願いいたします。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。それでは、御説明ください。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。その他の7項目でございますけれども、お手元に参考資料というのが行っておりますでしょうか。ございましたら、そちらの4ページを御覧いただきたいと思うのですが、そこに記載してございます残留塩素以外、トリクロロミン、臭気強度、カビ臭原因物質になります2-メチルイソボルネオールとジェオスミン、有機物を表しますTOC、色度、濁度になります。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。やや専門的な用語が並びましたけれども、こんな御説明でよろしいでしょうか。

(三田委員) はい。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、その他の委員から残留塩素の適正管理について御発言があれば順次御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(廣瀬委員) では、廣瀬からさせていただければと思います。

本編8ページで、この数年は目標達成率が横ばいだったのかなと思っていて、横ばいになってしまったところと、今後この対策を取っていただくことでどのくらいこの数字が上げられそうな見込みがあるのか。それなりに対応されてきて横ばいになってしまっているのではないかなというところで、その施策の表れみたいな面も含めて状況があればお聞かせいただければと思います。

(滝沢座長) ありがとうございます。それでは、近年85～86%ぐらいですか、横ばいになっているという点についてお考えを聞かせていただきたいと思います。事務局から御

回答ください。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。御指摘のとおり、この残塩の低減化につきましては近年横ばいということでございます。これについては、これまで末端での残留塩素の最低を確保するというので、浄水場に近いところは非常に残留塩素濃度が高かったのですが、それを途中にある給水所等で追加塩素をするなどきめ細かく管理をしてきたということでこの数値まで減らしてきたという状況なのですが、まだまださらにきめ細かくそれを管理していくためには、今、都内に131か所自動水質計器というのがございます。こういったものをもっと必要なポイントを調査して、こういった測定するポイントを強化して、さらにきめ細かな運用ですとか、そういったデータをもとに追加塩素設備の新たな設置、こういった取組をすることによって限りなく100%に近づけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。

本件につきましてはほかに御質問、御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次のテーマに移りたいと思います。次に、「お客さまの声の検証と事業への反映」のうち、「水質の見える化」についてでございます。資料は12ページから19ページです。事務局から簡潔な説明をお願いいたします。

(平賀主計課長) 平賀です。それでは、御説明いたします。

資料12ページは、水質の見える化について現在の取組状況をまとめたものでございます。13ページ、14ページは、あんしん診断のアンケート結果からお客さまが求める情報等についてまとめたものでございます。

15ページは、お客さまの要望に対し、局の現状を鑑みまして分析した結果をまとめてございます。16ページから19ページは、今後の方向性として水質のデータの見える化を図るということで、4つの取組の案をまとめたものでございます。

説明は以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。「安全でおいしい水の取組」や「水質」についての情報を求めているお客さまに対して分かりやすく伝える工夫をし、4つの取組で水質データの見える化を図るという御説明でした。4つの取組とは、1つ目は安全・安心の指標化であり、分かりやすい指標を新たに提示すること。2つ目は、データのグラフ化により視覚的に分かりやすく情報を提示すること。3つ目は、データの比較化により、東京水道の安全性や品質の高さをイメージしやすくすること。4つ目は、ホームページのリンク等

を工夫することにより、データへのアクセス性を向上させることとの説明でございました。

それでは、各委員から御意見をいただきたいと思いますが、本件につきましては御欠席の西尾委員から御意見をいただいておりますので、まず読み上げさせていただきたいと思います。

西尾委員からの御意見です。データの見える化サービスはお客さまにとって非常に重要な取組である。たくさんの細かいデータをお客さまが自分自身で理解するのは難しい。本当に分かりやすくお客さまに見せていくのが一番大事だと思う。必要な情報をお客さまに分かりやすく提供できるよう、よく検討してほしいという御要望でございました。

それでは、もうお一人から発言していただきまして、まとめて御回答をいただくということで、少し時間の効率化を図りたいと思います。発言を御希望されている委員、順番にお名前を呼びたいと思いますが、まず浅見委員から御発言いただきたいと思います。

(浅見委員) どうもありがとうございます。先ほども非常に大部なアンケートの結果に基づいていろいろな施策を御紹介いただきまして、素晴らしいなと思っております。今回、データのグラフ化ですとかデータのアクセス性の向上で、配水系統とか住所によって水質データにアクセスできるようになるということで、非常に好ましいと思っております。水系と水質のデータに関しましては合わせたものがあるのですが、浄水場との関連ですとか、あと配水時間がどのくらいかかっているかとか水質が劣化しているのかというところの情報はなかなか難しいので、うまく解説できるようでしたら、その辺も含めて提供していただけるとありがたいと思います。

今後ともいろいろな手段で水質データを見えるようにしていただけるというのは非常に望ましいと思いますので、新型コロナのときのホームページの絵が描いてあるのですが、ぜひ字句とかを大きく見えやすくということで工夫していただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(滝沢座長) では、西尾委員、浅見委員からの御意見、御要望について事務局から御回答をいただきたいと思います。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。貴重な意見、どうもありがとうございます。現在も、先ほどおっしゃっていただきましたように、ホームページ上から住所を入れると、その地域にどこから水が来ているのかといった形で近隣の水質データが分かるような取組をしておりますが、いろいろ水道モニターの方々からとか水質モニター、そういった方々の御意見等もいろいろ聞きまして、さらにお客さまが御理解しやすいようなデータ、そういったものを引き続き検討してアクセスできるように取り組んでまいりたい

と思っております。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、大坪委員、柏木委員の順番で御発言いただきたいと思います。初めに大坪委員から御発言ください。

(大坪委員) 大坪から発言します。17ページの「安全・安心の指標化」に関してです。ここで並んでいる項目は達成して当たり前の指標かと思われまので、なかなか都民の関心を集めるのが難しいかと考えます。ここで関心のある指標を置くことを検討されてはどうかと思います。例えば今ですと細菌の数とか、そういうことが関心あるかなと思いますので。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

続きまして、柏木委員から御発言いただきたいと思います。

(柏木委員) ありがとうございます。柏木です。私からは1点なのですが、東京都水道局さんがお客さまから見た水質について特に集中して気になる点として挙げられているのですが、ちょっと考えたのですけれども、今、あんしん診断アンケートを5年間やっています。細かい水質のお客さまの満足度の変化を見ていけば、なるべく同じ人でちょっと長期的に継続してアンケートをお願いすると、その飲み水を飲んでいらっしゃるお客さまの満足度の経年変化が手に取るように分かるのではないかなと思います。意見として述べさせていただきます。

以上です。

(滝沢座長) 御意見ありがとうございました。

それでは、ただいまの大坪委員、それから柏木委員の御発言について御回答をお願いします。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。今、大坪委員から御指摘がございました、達成して当たり前の指標なのでちょっとという御意見でございますが、これらの指標のうち、上から2つになりますこういった水質基準ですとかそういったものにつきましては当たり前の指標でございますが、安全・安心の基本となるものでございますので、水質基準や塩素の大切さを伝えるということであえて指標として入れさせていただいてお

るところでございます。

また、これら以外の指標でございますけれども、これは当局独自の目標になってございまして、検出されない、もしくは基準値の半分以下など水質基準以上の厳しい目標値を設けたものでございます。会議資料の中では十分練り切れておらず、こうしたことが伝わりにくいものとなっていると思われまますので、今後リンクを活用するなどして修正してまいりたいと考えてございます。この指標を活用いたしまして水道水の安全・安心を示していきたいと考えてございます。

以上でございます。

(滝沢座長) 御回答ありがとうございます。

(金子サービス推進部長) サービス推進部長の金子です。柏木委員から、同じ人を定期的に長期間アンケートをお願いするという手法も検討する必要があるだろうかという御意見でございました。今回のあんしん診断アンケートにつきましては、全てのお客さま、使用者の方をアンケートの対象とするということで実施いたしましたけれども、委員の御提案いただいた手法について、技術的な課題もありますけれども、そういったことが可能かどうかも含めまして検討させていただきます。

以上です。

(滝沢座長) 御回答ありがとうございます。

それでは、水質の見える化について、その他の委員から御意見、御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(有田委員) 17ページの安全・安心の指標化の中で、表になっている実績のところ「クリア」と全て書かれているのですが、これは下にそれぞれの物質名や数値の基準などが書かれてあった上で、「クリア」という表現で表示されるのでしょうか。確認です。基準値やそのときの数値を書いても、一般の市民は分からないだろうから、「クリア」としておけば安心と思うと考えられてこのように書かれているのでしょうか。

(滝沢座長) それでは、御回答をお願いします。

(尾根田浄水部長) 浄水部長、尾根田でございます。今表示させていただいているのはしっかりクリアできているということを強調したくてこういう表現にさせていただいているところでございますが、分かりにくいとか数値とかそういったこともあったほうがという御指摘を踏まえまして、ホームページでお示しをする際には、指標の一覧のページに必

要な水質情報のリンクですとか目標値の数値等の詳しい解説が見られるようにしてまいりたいと考えてございます。それから、過去からの関連するデータ等につきましても、推移をグラフで簡単に確認できたり詳細なデータを御覧になりたい方につきましては、データを一覧で見られるような工夫ですとか、そういったものも御指摘を踏まえて検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(滝沢座長) 御回答ありがとうございます。

ほかにもし御発言を希望される委員さんがいましたら直接御発言いただいて結構です。よろしいでしょうか。

それでは、次のテーマに移りたいと思います。次に、「お客さまの声の検証と事業への反映」のうち、「直結給水化の普及・拡大」について、資料の20ページから22ページを参考に事務局から簡単に御説明をお願いします。

(平賀主計課長) 平賀です。資料20ページは、「直結給水化の普及・拡大」について現在の取組状況をまとめたものでございます。21ページは、直結給水及び貯水槽水道の満足度について、今回のあんしん診断結果と平成26年度の調査結果を比較したものでございます。22ページは、比較検証の結果の分析と今後の取組の方向性について取りまとめたものでございます。

以上です。

(滝沢座長) よろしいでしょうか。水道局は、直結給水の普及、拡大に向けた様々な取組の実施により直結給水率を着実に伸ばし続けるとともに、直結給水の満足度と貯水槽水道の満足度のいずれも大きく上昇させてきたとのこと。今後は、直結給水の普及・拡大に向けた取組やより効果的な事業へと見直しを図り、貯水槽点検調査に関しては、一定の成果が得られたため、より効率的かつ効果的な調査内容へ見直しを図るとの御説明でございました。

それでは、各委員からの御意見を頂戴したいと思いますが、本件につきましてはあらかじめ御発言を希望されている委員はございません。今の御説明をお聞きいただいた上で御意見がございましたら御発言をいただきたいと思っております。先ほどから申し上げておりますけれども、画面に映っていない委員さんもいらっしゃいますので、御希望があれば直接御発言いただいて結構でございます。よろしく願いいたします。

(石飛座長代理) 石飛です。ありがとうございます。今の御説明にもありましたけれども、直結給水そのものが伸びているということはそれはそれで分かるのですけれども。2

1ページで、平成26年度から比べてあんしん診断のアンケートで直結給水の満足度も上がっていると。上がっていることはいいのですけれども、上がっている、上昇した理由はどのようにお考えになっているかというのが1点です。

それから、2点目は、問題は、貯水槽水道から直結給水に切り替えた場合にどれだけ満足度が上がったということは非常に関心があるわけです。ただし、民間の住宅や集合住宅でこういう例がそんなにたくさんあるとは思えないのですけれども、20ページの一番下に(4)で小中学校の直結給水化のモデル事業をやられたということで、これについて、もし生徒さん、学校の先生方が実際にこの貯水槽水道から直結給水にしてどのように満足度が上がったかということ調べるのは非常に意味のあることだと思いますので、その点、調べたデータがあるか。また今後水道局で調べる予定があるかどうかを伺いたいと思います。

以上2点です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、事務局から御回答ください。

(藤村給水部長) 給水部長の藤村でございます。今、先生から御指摘のあった点についてお答えしたいと思います。直結に切り替えて直結給水率がどんどん上がってきているということに関しましては、直結給水の普及・拡大というところでのPRをしているとともに、一度ためたものを各戸に配るということではなくて、直接水が蛇口に來ますので、そういったところもイメージとしてかなりお客さまにも浸透していますし、やはり新築で建てるような建物については直結給水が多くなってきておりますので、そういった意味で直結給水率が上がってきているのだろうと思っています。

貯水槽だった人が直結に切り替えてどれだけよくなったかというデータについてなのですが、これは実は貯水槽から直結給水に切り替えたことに関しましてアンケート等を行ったことはございません。今後、アンケート等の実施につきましては現在予定をしているものはございませんけれども、今、先生から御指摘のあったような学校の直結給水化、こういったところの先生の御意見とかいろいろ学校の御意見もあるのではないかとということがございましたけれども、アンケート等の実施につきましては、現在は予定していないのですけれども、今後、局内の関連部署でございますサービス推進部と関連部署と調整をしてみたいと考えております。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかの委員さんで発言があれば、どうぞ。

(浅見委員) 浅見ですけれども、申し訳ありません、2点教えていただければというのがありますが、今の学校のに関してなのですけれども、学校の中で直結にしたときに、貯水槽につながっている蛇口と直結の蛇口が2通りあるところがありまして、私の身近なところがそういうところだったのですけれども、学校の方はどの蛇口が直結で、どの蛇口が貯水槽につながっているかというのを御存じなくて、図面はなかなか見せていただけないという事情もありまして、意外と難しいかもしれないなと思っております。

災害対応からいきますと、避難所になっていることもありまして、やはり貯水槽も水をためておくのに必要で、そこから水が使えるように、いざというときには使えたほうがいいという御事情もありますので、その辺も含めて、どの蛇口のことというのが分かるかどうかということも含めて調査していただくときにはお願いできればと思います。

もう一つが、貯水槽の点検調査について効率的に見直しをするということなのですけれども、私の誤解かもしれないのですが、東京都さんの場合は10t以下のものについてもほぼ100%検査をされていると思っていたのですけれども、これは法定の点検検査ではなくて、東京都さん独自の点検調査に関して満足度の向上が見られたことから調査の見直しを図るという理解でよろしいでしょうか。ぜひ把握は続けていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(滝沢座長) ありがとうございます。それでは、御回答ください。

(藤村給水部長) 給水部長の藤村でございます。今、浅見委員から御指摘がございましたように、一方で直接蛇口から飲めるという直結給水化のメリットと震災時に貯留を機能するという貯水槽の役割、2つ大きな役割があると思っております。どこからの蛇口が直結で、どこからが貯水槽になっているのかというところでございますけれども、そういったところも示せばよろしいのではないかと、それで調査ができればいいのではないかとということだったのですけれども、今、先生の貴重な御意見を考えまして、今後の効率的な調査に關しましていろいろ貴重な御意見として受け止めたい、そのように考えております。

また、先生の御意見としまして、10t以下の貯水槽も調べているというところで、実は水道法が改正されまして、水道事業者も貯水槽の点検等に十分関与することができるようになりまして、平成16年度かな、点検調査を実施しております。特に小規模な貯水槽については管理が不十分なところがあるのではないかと、10t以下についても調べをしてきたところでございますけれども、そういったところでも実際に点検調査、現地に行きまして詳しく指導したり、また、そういった点検調査をずっとやってくることでそういった指導の効果も出てきたのではないかと、思っておりますが、貯水槽水道の点検調査についてはずっとやってきている関係もありますので、今度は効率的にそれをどう継続す

るのか、そこら辺を考えていかなければいけない時期に来ているのかなと考えております。

以上でございます。

(滝沢座長) 御説明ありがとうございました。

それでは、直結給水化の普及・拡大についてほかに御意見がなければ次のテーマに移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に、「お客さまの声の検証と事業への反映」のうち、「管路の耐震化」について資料の23から25ページを用いて御説明ください。

(平賀主計課長) 平賀です。資料23ページは、管路の耐震継手化について現在の取組状況をまとめたものでございます。24ページは、この耐震継手化率とあんしん診断のアンケート結果から得られた耐震継手化等の取組に関する認知度について区市町別にグラフでお示ししてございます。25ページは、24ページで示したデータからの分析結果及び今後の取組の方向性をまとめたものでございます。

以上です。

(滝沢座長) 耐震継手化については、局のホームページへのアクセスが少ない中でも、取組に対する認知度が区市町の別に関係なく高く、都民の耐震対策への期待度や関心の高さがうかがえます。その一方で耐震継手率には区市町により差がある状況であり、今後もしも着実に事業を推進していく必要性が確認されたという御説明でございました。

それでは、各委員から御発言をいただきたいと思います。初めに、発言を御希望されている委員から順次御発言いただきたいと思います。

それでは、最初に、廣瀬委員から御発言いただきたいと思います。

(廣瀬委員) 廣瀬です。24ページの耐震化率のチャートに関してですけれども、今御案内いただいたように、認知度に関しては区とか市の違いがないのに対して、耐震化率は区によってばらつきがあるのかなと思っておりまして、これは施設の老朽化度合い等々に鑑みてこのような違いが出ているということだと伺いました。都民の方からすると、自分の住んでいるエリアの耐震化率が低いということが不要な不安を引き起こしてしまうかもしれないので、この耐震化率の違いということに関しては、当時の考え方とか経緯を含めて開示されたほうがよろしいのではないかとということ意見を申し上げさせていただきます。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、柏木委員から御発言いただきたいと思います。

(柏木委員) すみません、たびたび、柏木です。ありがとうございます。

今、廣瀬委員もおっしゃったように、耐震化というのは計画に沿って進めるわけです。地域によって強度、現在の設備の状況も違うと思いますが、お客さまはどうしても自分の住んでいる地域を着目して、あと心配をなさるので、計画の進捗を都民にきちんと示して理解を進めていただくとよろしいかと思います。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、事務局から、ただいまの廣瀬委員、柏木委員の御意見について御回答いただきたいと思います。

(藤村給水部長) 給水部長の藤村でございます。廣瀬委員からの御指摘のように、耐震化のばらつきについてなのですけれども、区市町別で耐震継手率にばらつきが生じておりますのは、順次、布設年度が古く老朽化が進んでいた管路から抜け出し防止機能を有する耐震継手管への取り替えを実施してきた、このためでございます。公表するとということでございますけれども、今後も局のホームページに掲載をしております施設整備計画等に基づきまして耐震継手化を進めてまいりたいと考えております。

また、柏木委員からも自分の地域はどうなっているのだということにつきましてですけれども、こういった耐震継手化率、お示したように、区市町別でいろいろとばらつきが生じているわけでございますけれども、この耐震継手化につきましては施設整備計画等に基づいて、これは公表しておりますので、そういったものに基づいて実施をしているということ、実際に現場に行ったとき、工事等でもこういった耐震化になりますよという説明を工事現場でもしておりますし、いろいろとそういった地域の皆様に十分御理解いただけるような広報も今後その場その場でいろいろやっていく必要があるかなと考えております。

以上でございます。

(滝沢座長) それでは、三田委員から御発言いただきたいと思います。

(三田委員) 先ほどの皆さんと同じページなのですが、21ページですが、これは平成30年度現在ということなのですが、これはいろいろと努力をなさっての数字なのだと思うのですが、実際にはこれまでと比較してどのようになっているのかということで、データは比較できるものなのではないかとこのところをまず1点教えて

いただければと思います。

あとは、今見ていたところ、東大和市とかあきる野市は認知度は非常に高いのですが、これは何かほかのところと違う取組をなさっているのかというところもし分かれれば併せて教えていただきたいと思います。

以上です。

(滝沢座長) それでは、御回答ください。

(藤村給水部長) 給水部長の藤村でございます。今、委員から御指摘がございましたように、耐震化率についてはお話がございましたように着実に上がってきております。平成22年末から平成30年末でいきますと十数%も上がっておりますので、それは一定の効果が出てきていると思っております。また、耐震継手化につきましては耐震事業ということで非常に重要な事業でございますので、今後も引き続き努力していきたいと考えております。

また、東大和市のお話、特別何かということがございますが、そういったことは特にございませぬ。耐震化の状況につきましては、先ほども申し上げましたように、施設整備計画等に基づきまして進めております。どうしてもその管の布設の状況ですとかいろいろな管の布設年次等もございまして耐震化率にばらつきが出てきておるのですけれども、確実に耐震化率をアップするように事業を進めておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

(滝沢座長) 御回答ありがとうございます。

それでは、管路の耐震継手化についてその他の委員から御意見があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

特に御意見がなければ、次のテーマに移りたいと思います。次に、2つ目のテーマである「経営基盤の強化（新たな業務委託方式の導入）」についてですが、資料26ページから33ページを利用して事務局に簡単に御説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(平賀主計課長) 平賀です。資料26ページから27ページは、東京水道株式会社の統合の概要、組織体制及び2020年度の重点取組方針についてまとめたものでございます。28ページから29ページは、従来の業務委託方式と新たな業務委託方式についてまとめたものでございます。30ページは、この新たな業務委託方式の導入に関する今後の検討の進め方などについてまとめたものでございます。31ページから33ページは、新たな業務委

託方式の導入に向けた課題についてまとめたものでございます。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。ただいまの御説明によりますと、局はこれまで仕様規定による個別委託方式により委託を行ってきましたが、これには受託者の創意工夫や業務改善が進みにくいという課題があることから、新たに性能規定による包括委託を3通りの業務・地域を試行対象として検討していくということでございます。性能規定による包括委託を導入することにより、受託者の創意工夫や責任を持った業務履行を促す効果が期待される一方で、責任分界点をどのように定めるか、インセンティブやペナルティをどのように設定するかなど、導入に向けた検討課題があるため、様々な視点から議論をいただきたいとの説明でございました。

では、各委員から御意見をいただきたいと思いますが、先に御欠席された委員からの意見を私のほうで読み上げさせていただきたいと思います。

まず、西尾委員でございますが、責任分界点を決めるのは非常に難しいのではないかと感じます。経営基盤の強化についてはこの点をよく議論しなくてはならないと感じます。また、受託者にもある程度責任を持ってもらうのは当然だと思うし、リスク分担をどのようにするのかについてあらゆる状況を検討する必要がある、との御意見です。

また、早川委員からは、どのような評価指標を設定していくのか、よく検討する必要がある。また、東京水道株式会社のホームページを拝見したが、社外取締役の方がどのような経歴の方なのか掲載されていない。ホームページに社外取締役の経歴などを掲載することはできないのか。役員が水道局の関係者であることについて、経営に対する監視機能をどう担保するのか。監視機能として監査等委員会を設置しても実際の監視機能の強化になっていないのではないかと感じます。議決権は6対3なので水道局の意見を押し通すこともできる。この比率を逆にするほうがいいのではないかと感じた御意見でした。

それではまず、西尾委員、早川委員の御意見について御回答いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(鈴木経営改革推進担当部長) 経営改革推進担当部長、鈴木でございます。よろしくお願いたします。

まず西尾委員の責任分界点とリスクのところでございますが、東京水道の特徴として非常に広範囲な水を供給しておりまして、配水ネットワークの二重化であるとか、お客さまセンターでの問合せなど、一括受付、一体的に業務を行っているところでございます。そのため、おっしゃるような、責任分界点を明確に決定することが非常に難しいと考えております。責任分界点につきましては、漏水事故発生時や水質悪化時等の様々なケースを想定しまして、それぞれの場合における責任の割合などを今後検討していく必要があると考

えてございます。

続きまして、早川委員の御指摘でございますが、まず、どのように経営指標を策定していくのがよいかというところでございます。これは今回統合した団体の評価と認識をしております。まず都では特に都政との関連が高い団体を政策連携団体と指定しまして全庁的に指導監督を行っております。東京水道株式会社も政策連携団体の一つでございます。

現在、政策連携団体では、全庁的な経営目標評価制度の中で第三者委員会による検証を経た上で2020年度までの3か年で進めておりまして、自律的な経営改革の取組を経営改革プランとして取りまとめているところでございます。東京水道株式会社におきましても、25の個別取組事項についてそれぞれ到達目標としての計画を策定しておりまして、この計画に対する実績というのは第三者委員会によって評価されまして、その結果が役員報酬等に反映される仕組みとなっております。また、この取組とは別に今後東京水道株式会社独自に経営指標を当局が設定し、評価、検証を行っていく必要があると考えてございまして、現在、その内容について検討を行っているところでございます。

もう一点の質問のホームページのところでございますが、こちらにつきましては、監査等委員である社外取締役の略歴につきましては、御意見を踏まえて既にホームページに略歴を掲載するようにいたしました。

次に、取締役会の構成比率の件でございますが、取締役会の構成比や経営に対する監視機能の担保についてですが、東京水道株式会社は、先ほど申し上げましたとおり、都の政策連携団体であるとともに、東京水道グループの一員として、その責任と創意工夫のもとで一層効率的かつ効果的な業務運営を行い、東京水道の経営基盤を強化することを最大の事業目的としてございます。そのため、取締役会における当局のガバナンスを確保する観点から、取締役の構成比は都関係者6名に対し、監査等委員である社外取締役を3名としてございます。ほかの政策連携団体におきましても役員構成については都の関係者が多数を占めておりまして、政策連携団体制度ということを考えますと、東京水道株式会社の構成についても妥当と考えてございます。

その上でというところでございますが、東京水道株式会社では当局が主導して監査等委員会設置会社といたしました。本年4月に事業を開始してからこれまで監査等委員である社外取締役から業務執行を担う都関係の取締役に対しまして、新型コロナウイルス対策に関する対応の遅さですとか、発生した事故への対応の不備、定時株主総会の開催時期の延期や基準日変更など、随時厳しい指摘、意見をいただいているところでございます。また、当局としましても、監査等委員の指摘、意見に常に留意した上で業務を執行するよう会社に対して指導、監督を行っております。このように監査等委員である社外取締役による監視機能は実効的に担保されており、こうした経営の健全性や客観性が確保されていると考えてございます。

長くなりましたが、以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、発言を希望する各委員に御発言いただきたいと思いますが、本件、大変多数の委員さんが発言を希望されております。大変恐縮ではございますが、質問側、それから回答側もできるだけ簡潔に質問ないしは回答をいただければと思います。

それでは、順番でございますが、初めに浅見委員、続いて大坪委員に御発言いただきたいと思います。浅見委員、お願いします。

(浅見委員) ありがとうございます。細部については恐らくほかの方からたくさんあるということなので省略をさせていただきまして、今の御説明でも主体がどちらになるのかというのを非常に不思議な感覚を持っております。かつてないような取組になると思いますし、このような取組が全国的にも珍しい形で進んでいくことになるのかなという面もありますので、ぜひ御指摘のことをはっきりとさせながらいい方向に進んでいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

(滝沢座長) 大坪委員、御発言ください。

(大坪委員) 大坪です。では、30ページの今後の進め方のところの特に右の矢印の辺りですが、現状も個別委託の数が何十本かと思っておりますが、これらの包括委託を試行されるとのことですけれども、技術系と営業系とでも随分違いますし、例えば浄水場ごとに業務の料金は異なってくると思われそうですが、業務の要求水準はある程度金額が対応するものと考えます。

一方でインセンティブについては、効率的に行った業務と実施内容が少ないことによる予算残が生じた場合との区別が困難であると思います。そういった中でどのような委託料金設定が現実的なのか、よく検討する必要があると考えます。例えば直接費は委託内容ごとで決めて、間接費は現状の委託区分を超えて流用可能などといった具合です。また、都の予算との関係も絡んでくると思います。もし削らなくてはいけないとなった場合、都の予算のどの予算を削ることとなるかといったことなどです。

また、包括委託において、最後のモニタリングですけれども、業務の実施状況と予算の執行状況を十分モニタリングする必要があると思います。何でも融通可能ですと、都が知らない間に管路維持だけ増えていたということが起きかねないと思います。

以上です。

(滝沢座長) それでは、浅見委員、大坪委員からの御意見、御質問に簡潔に御回答いた

だきたいと思います。よろしく申し上げます。

(鈴木経営改革推進担当部長) 経営改革推進担当部長、鈴木でございます。

まず浅見委員からの御意見でございますが、こちらにつきましてはかつてない取組というところでしっかりと検討してまいりたいと思います。

また、大坪委員からの御意見でございますが、こちらにつきましても、まさに今検討しなければならないということで、局内でしっかりと検討していきたいと考えてございます。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、高橋委員、続いて柏木委員に御発言いただきたいと思います。高橋委員、お願いします。

(高橋委員) 高橋でございます。2点ございまして、1つは大坪委員からの指摘と多分かぶるところがあると思うのですが、性能発注で、しかも今回もう東京水道株式会社に委託すると決まっているので、誰かと競争させるわけでもないということもありますので、かつ性能発注ということになると、考え方は基本的に対価と個別の業務の結びつきが弱くなるはずですが、したがって、かかるコストに対してそれを積算して積み上げていって、それが委託報酬になるという考え方から離れていかないといけないはずですが、その場合、逆に言うと、競争しないで東京水道と契約することの価格の適正性はどうやって説明するのでしょうかというところが恐らく問題になってくるはずですので、その考え方は説明可能な方法をしっかりと御準備いただきたいなと思っています。

もともと性能発注というのは、やり方や作業の量よりは出てきたアウトプットに対して報酬を払うので、業務量はある意味裁量性が高いわけですね。そうすると、積算の金額で正しさを説明できないとなってくると、やはり効率化できましたということの証明をしてもらう必要があるとなると、少なくとも直近の契約で言えば、これまでのコストよりどれだけ下げられたかというところで一つ説明するという考え方があってもいいのではないかなと思っています。いずれにしても、委託の報酬の適正性は重要だということです。

もう一点ですけれども、私もいろいろな自治体、政令指定都市クラスとかで上下水道の包括委託をやっていますけれども、契約というのはすごい大変です。今までの積算と業務の仕様と指示と承認の中で業務をやってもらって、それに報酬を払うというやり方から完全に離れるというのが一番究極の性能発注はそうなりますので、これまでの皆さんがやってきた業務とお金の使い方をそのままやっていると、すぐ仕様発注のほうに近寄ってしまいますので、性能発注の目的を本当に発揮できるような契約上の仕組みとい

うものを工夫していくということが大変重要ですので、その部分は非常に注意して仕組みを作っていたきたいなということです。

以上でございます。

(滝沢座長) ありがとうございます。

柏木委員、御発言ください。

(柏木委員) ありがとうございます。柏木です。私からは1点だけ述べさせていただきますが、インセンティブとペナルティを今度導入なさるということですが、インセンティブというのはすごく難しいと思うのですが、具体的に今インセンティブというものをどのようにお考えなのか、御意見をお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの高橋委員、柏木委員からの御意見、御質問に回答をお願いいたします。

(平賀主計課長) 事務局、平賀ですけれども、この新たな性能発注についてはまだ検討を始めたところでございます。個別にまだ方向性が局としてしっかりと議論した中で取りまとめたものではございません。今後1年間かけて今回各委員からいただいた意見を踏まえて検討していきたいということですので、各委員から今回は御意見をいただいて、年度内検討いたしまして、来年早々の会議で具体的に御意見をいただいたものについて、方向性なり局の考え方、対応について御説明できるような形で検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(滝沢座長) ありがとうございます。それでは、いただいた御意見を参考にしていきたいと思っております。

続きまして、佐藤委員、川上委員の順番で御発言いただきたいと思っております。佐藤委員、どうぞ。

(佐藤委員) 佐藤です。システムの関係で映像が出ていないようで申し訳ございません。

まず私からは意見として29ページの新方式になります。ここについては東京水道株式会社と随意契約が恐らく前提になると思っております。そうした場合に競争排他的にならないよう、この枠組みをしっかりと構築していくこと、そして、今後将来ともしっかりとこの枠

組みが合理的であることを対外的に説明できるように準備をお願いしたいと思います。そうでないと、第二水道局という批判も出る可能性もありますので、これは意見、要望としてお伝えしておきます。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

川上委員、御発言ください。

(川上委員) 川上です。私からは2点ございます。

まず1つは、今、先生方がおっしゃったことにも関係しますが、包括委託をするということになりますと、今後、技術系、営業系合わせてということになると、かなり規模のある会社でなければそもそも受注すらできないということにもなりかねません。そういった意味では、包括してやる性能ということ自体についてもそうですけれども、今後競争性をどうやって確保するかということが非常に重要だと思います。

それから、今度仕事の内容についてということですが、例えば営業系でしたらば、徴収率の問題とか苦情の多寡、こういったもので判断していくのかと思いますが、最近話題になったように、例えばその数字が意図的に操作されたということがあると、もともとの意味がなくなるわけですので、そういった点についてもぜひ御留意いただければと思います。

以上です。

(滝沢座長) 事務局から御回答を、先ほどの回答と同じでしょうか。今の御注意いただくべき点というのは、佐藤委員、川上委員から御発言いただきましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

(平賀主計課長) 平賀です。今の意見についても今後検討に生かしていきたいと考えてございます。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、続きまして、廣瀬委員、真鍋委員の順番で御発言いただきたいと思います。廣瀬委員、お願いします。

(廣瀬委員) 廣瀬です。同じく29ページに関しまして、包括委託、性能規定ということで、こちらは特に欧州を中心とした諸外国では少し先駆けて取組をされているのかなど

いうところで、ぜひ参考にしていただければと思いますし、特にその際は、顧客満足度ですとか信頼性関係評価等々客観的なKPIを定めて、その達成目標と進捗状況を開示して、何ができて何ができないかということを透明性を持って伝えていく、その辺りがポイントになろうかと思しますので、その辺りも今後の検討の中でぜひ見ていただければということ意見として申し上げます。

(滝沢座長) 続きまして、真鍋委員、御発言ください。

(真鍋委員) ありがとうございます。真鍋です。同じく29ページに関連してですけれども、包括で業務委託していくに当たって、表裏一体にはなりますけれども、監理団体側で質の高い水準で受託できるようにしていただく必要があるかと思えます。それに当たっては、局からの片道など、優秀な人材が集まっていくような十分な配慮というか、動機づけをしていただけたらと思っています。

以上です。

(滝沢座長) それでは、続きまして、石飛委員、望月委員の順番で御発言いただきたいと思えます。初めに石飛委員から御発言ください。

(石飛座長代理) 石飛です。今、各委員から大変重要な当面検討すべき課題、詰めるべき課題の御指摘がありましたし、今、KPIのお話もありましたけれども、私からの要望は、今回非常にユニークな取組をしていくということでありましてけれども、果たしてこれが本当に当初狙っていた成果が上がってくるかどうかという長期にわたるモニタリングが非常に重要になりますし、その成果を都民、また都議会にも報告をして、より一層の信頼を高めていくということが必要だろうと思えます。例えば創意工夫ができた、業務の効率化ができたということも、具体的にどういうことができたかということを示していくというのが理解のために必要だろうと思しますので、その役目がこの検討会議になるかどうか分かりませんが、そういうことを東京水道グループとして今後定期的に評価をして、それを公開していくという仕組みもぜひ検討していただきたいと思えます。

以上です。

(滝沢座長) 続きまして、望月委員、御発言ください。

(望月委員) 望月です。私からも2点お伝えいたします。

既に御発言いただいた委員の方からもありましたが、1つはインセンティブについては、33ページにインセンティブ、ペナルティを設定するとありますが、ペナルティは比

較的皆さんイメージしやすいと思いますけれども、特に国の事業というような利用者が増えるとか収入が大きく増えるようなものではないものにおいてインセンティブというのは非常に設定が難しいかなと思っておりまして、具体的にどういうインセンティブがあるかというのは、今後御検討されるということですが、あまりインセンティブにすごくこだわられる必要もないのかなと思っております。どちらかという、きちんと安定的に水が供給できるということを重視する中でインセンティブは本当に必要なのかどうかといったことも含めて御検討をいただくのがいいのかなと思っております。

あともう一つ、30ページに、右側の検討の流れの業務要求水準等の整理から始まって、最終的に試行実施と流れがありますが、これは実際こういう順番でやりますよというわけではないとは思いますが、一個一個潰していくというよりは、ここにありますような4つの論点、あと今各委員がおっしゃられた論点でそれぞれ相互に影響し合う内容だと思います。特にモニタリングについては、検討が最後になりがちなのですが、どういうモニタリングをするのかというのを考えながら、責任分界点とかインセンティブ、そういったところも考えていく必要があるかと思っておりますので、一体的に検討していただくのがいいのではないかなというのが意見でございます。

以上です。

(滝沢座長) どうもありがとうございます。ただいま議論しております新たな業務委託方式の導入につきまして、まだ御発言いただけていない委員さんから御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、先ほど事務局からも御説明いただいたとおり、今御検討いただいている段階とのことですので、本日いただいた各委員からの意見も踏まえて御検討をいただければと思います。

続きまして、次のテーマに移りたいと思います。テーマの3つ目から5つ目である「長期戦略構想に対するパブリックコメント結果」、「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」、「水道スマートメータトライアルプロジェクト実施プラン」については、それぞれ昨年度の議論を経て策定された内容の報告となりますのでまとめて御説明いただきたいと思っております。資料は34ページから47ページです。少し分量が多い内容ですが、簡潔な御説明をお願いいたします。

(平賀主計課長) 平賀です。それでは、御説明いたします。

まず「長期戦略構想に対するパブリックコメント結果」についてです。昨年度、本検討会議で委員の皆様方に御議論いただき取りまとめました東京水道長期戦略構想2020（素案）に対し寄せられましたパブリックコメントの結果を御報告するものです。資料34ページはパブリックコメントの実施結果の概要をまとめたものでございます。35ページ

は、特に水道事業の運営体制に関して寄せられました主な意見についてまとめたものでございます。36ページは、パブリックコメントで寄せられました主な意見全般についてまとめたものでございます。なお、長期構想の最終版につきましては参考資料としてお配りしていますので、別途御覧いただければと存じます。

続きまして、「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」についてですが、本年3月に策定いたしました新たな環境計画について御報告するものでございます。資料37ページは、当該計画の策定の背景と目的について取りまとめたものでございます。38ページから41ページは、4つの基本方針に基づきましてそれぞれの取組などについて取りまとめたものでございます。42ページは、この環境基本方針と取組の一覧をお示ししてございます。

最後に、本年3月に策定いたしました「東京スマートメータトライアルプロジェクト実施プラン」について報告するものです。資料43ページはトライアルプロジェクトの概要についてまとめたものでございます。44ページは実施プランにおけるスマートメータの設置場所についてお示ししたものでございます。45ページから46ページは、スマートメータによって得られるデータの活用方法について取りまとめたものでございます。47ページは、ほかの公共インフラや他都市との連携について取りまとめたものでございます。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

それでは、各委員からの御意見をお願いしたいと思います。初めに、長期戦略構想に関する御意見として真鍋委員から御発言の希望をいただいております。真鍋委員、御発言ください。

(真鍋委員) ありがとうございます。35ページのところですけれども、パブコメについてはしっかりと受け止めるべきだと思いますけれども、一方で都民に過度な負担を求めべきではありませんから、都民資産を有効に活用する、あるいは効率的、効果的な運営を目指さなければいけないというところはあるのだろうと思います。35ページのところに「民営化は断固反対」というところが赤字になっておりますけれども、特にここだけ赤字で書かれると私も誘導されてしまいますので、背後にあるような効率的、効果的な運営をしっかりと理解してもらうような広報が必要といったところも踏まえて議論をしていただく必要があるかなと思っています。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。事務局から何か御回答、御説明はございますか。

(平賀主計課長) 今回のパブリックコメントでこういう意見が多かったということで赤字にしているものでございまして、当局としては、昨年度御議論いただいたように、当面はこの政策連携団体と一体となった運営体制を構築していくということで、その後、社会状況の変化によっては様々な運営体制についても検討していくというスタンスは変わってございませんので御理解いただきたいと思います。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

ほかの委員の皆様から長期戦略構想に関するパブリックコメント結果について何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(浅見委員) 申し訳ありません、今の真鍋先生の御指摘に御回答だったのですけれども、ここだけ特に理由が示されずに赤くなっていると、一般的に誘導されている感じに見えてしまうのではないかという御指摘のように拝聴したのですけれども、例えば件数を入れるとか、何か客観的なことでそうなっているという御説明だったら分かるのですけれども、すみません、今のお伺いしたら、一般の方から見たら、ここが赤になっているというのが不自然な感じがするのではないかという御指摘かと思いました。すみません。

(滝沢座長) ありがとうございます。今後の資料の作り方に反映していただければと思います。

ほかに御意見はございますか。

(有田委員) 有田です。先ほど赤字の部分についての発言があったのですが、誘導されるというのはどうでしょうか。特に意見が多いところを赤字にしている以外の意図は感じません。そもそも、赤字によって誘導されるというよりも、パブコメにかけられる以前から、海外の状況などもあり、消費者団体で、問題だという意見が多かったのです。ですから、パブコメを求めるとそういう意見が多く出てきたというのは納得できます。私は赤字で出されたことが反対意見をしっかり受け止めているというふうに見えましたし、そのことで誘導されるということはないと思います。受け止め方はいろいろあると思いましたが私の意見を申し上げました。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

それでは、続きまして、東京都水道局環境5か年計画について何か御意見はございます

でしょうか。よろしいですか。

最後に、水道スマートメータトライアルプロジェクトですが、真鍋委員から御発言の予定がございます。真鍋委員、御発言ください。

(真鍋委員) たびたびすみません、ありがとうございます。43ページ以降の議論でございますけれども、昨今の新型コロナ対応で、政府としても行政のDX化を加速していこうというところがある中で、このスマートメータもいい取組だと思いますので、もしできるのがあれば、前倒し前倒しで実施していただくのがいいのかなと思っています。また、スーパーシティ法も成立したところで個人情報の安全な活用も考えていけるところだと思いますので、例えば西新宿をスーパーシティに指定していただいて、そこで集中的にこのスマートメータを作っていくということも考えられると思いますので、ぜひ積極的に御検討いただけたらなと思います。

以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。事務局からしっかりとやってくださいという励ましの御意見ですが、何か御回答はございますか。

(清水企画調整担当部長) 企画調整担当部長、清水でございます。

まず1点目のスマートメータにつきまして前倒しをという御意見でございます。実施プランでは、スピード感を持って取り組んでいくために、2018年9月のIWA世界会議で発表した10万個の設置時期を1年前倒しいたしまして2024年までとしております。しかしながら、現在、スマートメータの導入に関しましては、課題といたしましてメータの価格が非常に高価であるという課題を抱えております。真鍋委員の御指摘を踏まえまして、スマートメータの導入につきましては、横浜市や大阪市など他都市との連携を進めましてメータ市場の形成を促すことで今後のメータ市場価格の低減、こうしたものを注視しながら着実に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のスーパーシティ法を西新宿にという御指摘でございます。国のいわゆる改正国家戦略特区への対応につきましては都庁でも所管の局がございまして、そちらで検討されておるものと考えております。ただ、東京都独自の取組といたしまして、ビッグデータを社会の基盤としながら、AI、IoTで人や物がつながり、誰もが快適で質の高い生活を送ることができるまち、スマート東京の実現に向けた取組がスタートしておるところでございます。西新宿もこのスマート東京の先行実施エリアと位置づけられておまして、当局といたしましても、都のこうした取組にスマートメータを活用するなどして取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

(滝沢座長) 御説明ありがとうございます。

スマートメータ関連で何かほかに御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして1つ目の議題、予定したテーマは終わりにしたいと思います。

続きまして、2つ目の議題でございます。「施設整備に関する専門部会の設置等について」事務局から御説明ください。

(平賀主計課長) 平賀です。それでは、専門部会の設置につきまして提案させていただきます。

右肩に「資料1」と書かれました「施設整備に関する専門部会の設置等について」を御覧ください。今後の施設整備の進め方について検討をするために、東京都水道事業運営戦略検討会議設置要綱第6条に基づきまして施設整備に関する専門部会を設置させていただきたいと考えてございます。

所掌事項といたしましては、今後の施設整備に関しまして、「水道需要」、「水源確保の考え方」、「施設能力の考え方」、「更新方法の考え方」、「具体的な対策」などにつきまして御意見、御助言をいただくというものでございます。

中でも水道需要の見通しに当たっては、統計手法に関する専門性の高い知識や水道需要に関する高い見識が必要であることから、外部の有識者からの意見を聴取し、事務局から専門部会へ報告するという形で考えてございます。意見聴取をいたします有識者は東京都立大学、小泉特任教授にお願いをしたいと考えてございます。

専門部会の構成についてですが、部会の委員は、滝沢座長、石飛座長代理、浅見委員、柏木委員の4名に、部会長を滝沢委員にお願いしたいと考えてございます。

開催時期につきましては8月上旬から11月中旬を予定してございまして、また、部会での検討結果については第10回及び第11回の運営戦略検討会議で部会長から御報告いただくことを考えてございます。

事務局からの提案は以上です。

(滝沢座長) ありがとうございます。ただいま事務局から御提案をいただきました施設整備に関する専門部会の設置等について、委員の皆様、御賛同いただけますでしょうか。

ありがとうございます。御賛同いただきましたので部会を設置することといたします。それでは、石飛座長代理、浅見委員、柏木委員、よろしく御願い申し上げます。

本日予定していた議題は以上でございます。司会進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく御願います。

(平賀主計課長) 平賀です。座長、ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございました。冒頭、局長、理事、それからサービス推進担当部長が途中からの出席になりまして、出席いたしてございますので、まずは幹部職員の異動から御紹介させていただきます。

局長の浜佳葉子でございます。

それから、サービス推進部長の金子弘文でございます。

ここで水道局長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(浜水道局長) 本日付の人事異動で水道局長になりました浜でございます。急な人事異動で御迷惑をおかけいたしますが、申し訳ございません。また、本日会議に遅れて参加となつてしまひまして、大変申し訳ございませんでした。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、長時間御出席をいただきまして闊達な御議論をいただきました。事業を見直す方向性や今後検討すべき貴重な御意見を数多くいただきまして、誠にありがとうございます。

今年は、持続可能な東京水道の実現に向けた今後の施設整備及び事業運営について御議論いただきまして、今後10か年の施設整備計画として、施設整備マスタープラン及び5か年の事業計画、財政計画からなる経営プランを策定する予定としております。今後、本日の会議で設置いただきました施設整備に関する専門部会における議論を挟みまして、この運営戦略検討会議を2回開催し、御議論をいただきたいと考えております。両プランの素案を年内を目途に取りまとめるという非常に厳しいスケジュールとなっておりますが、委員の皆様方の御理解と御協力、そして持続可能な東京水道の実現に向けて、専門的かつ幅広い視点から多くの御意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(平賀主計課長) ありがとうございます。

それでは、今後の予定でございますが、第1回の会議を9月中旬に開催する方向で調整させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。また、第10回の会議までに先ほど設置を御了解いただきました専門部会で今後の施設整備について御議論いただく予定になってございます。詳細についてはまた事務局より改めて連絡させていただきます。

3 閉会

(平賀主計課長) それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。